第2 総務関係業務

1 個人情報の開示状況

福島県人事委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則(平成7年福島県人事委員会規則第3号)に基づき、令和2年度に行った個人情報の開示状況は、次のとおりである。

(1) 本開示の状況

福島県職員(大学卒程度)採用候補者試験 福島県警察官(警察官A)採用候補者試験

福島県警察官(警察官B)採用候補者試験

1件[2.8.27]

2件[2.9.9, 2.10.6]

6件[2.12.10, 2.12.16, 3.3.11, 同左, 3.3.16, 同左]

(2) 簡易開示の状況

	第 1 次	試	験		第 2 次	試	験		-	合 討	-
試験区分	開示期間	対象者	開示 件数	開示率%	開示期間	対象者	開示 件数	開示率%	対象者	開示 件数	開示率%
大学卒程度	2.7.7~	304	35	11.5	2. 8. 19~	271	260	95.9	575	295	51.3
うち行政事務	2. 8. 6	271	33	12.2	2. 9. 18	139	135	97.1	410	168	41.0
資格免許職	2. 10. 6∼				2. 11. 10~						
	2. 11. 5	11	0	0.0	2. 12. 9	12	7	58.3	23	7	30.4
高校卒程度	2. 10. 6∼	80	6	7.5	2.11.10~	41	14	34. 1	121	20	16.5
うち行政事務	2. 11. 5	65	6	9.2	2. 12. 9	23	9	39. 1	88	15	17.0
民間企業等	2. 10. 23~				2. 12. 4~						
職務経験者	2. 11. 24	101	16	15.8	3. 1. 4	35	15	42.9	136	31	22.8
警察官A	2.7.7~2.8.6 (但し、共同				2. 9. 4~						
(第1回)	試験受験者は3.1.4~3.2.3)	5	0	0.0	2. 10. 5	116	27	23.3	121	27	22.3
警察官A	2. 10. 6∼				2. 12. 4~						
(第2回)	2. 11. 5	9	0	0.0	3. 1. 4	39	7	17.9	48	7	14.6
警察官B	2.10.6~2.11.5 (但し、共同				2. 12. 4~						
	試験受験者は3.3.15~3.4.14)	35	2	5. 7	3. 1. 4	189	43	22.8	224	45	20.1
学校栄養	2. 10. 6∼				2.11.10~						
	2. 11. 5	23	3	13.0	2. 12. 9	6	2	33. 3	29	5	17.2
学校事務	2.10.6~	•			2.11.10~					·	
	2. 11. 5	63	5	7.9	2. 12. 9	36	13	36. 1	99	18	18.2
合 計		631	67	10.6		745	388	52. 1	1, 376	455	33. 1

[※] 大学卒程度第2次試験は簡易開示を中止し、希望者に対する通知としたため、その件数を記載。

2 公文書の開示状況

令和2年度は、福島県人事委員会が保有する公文書の開示等に関する規則(平成12年福島県人事委員会規則第19号)に基づく開示請求はなかった。

3 条例案に対する意見の提出

地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、令和2年度中に、県議会から意見を求められた条例 案及び当該条例案に対する本委員会の意見の内容は、次のとおりである。

意見提出年月日	条 例 案	意 見 の 内 容
2. 6.23	議案第9号 職員の特殊勤務手当に関する条例の	適当であると認める。
	一部を改正する条例	
2. 11. 30	議案第2号 職員の給与に関する条例の一部を改	適当であると認める。
	正する条例	
	議案第4号 一般職の任期付研究員の採用等に関	
	する条例等の一部を改正する条例	
	議案第5号 一般職の任期付職員の採用等に関す	
	る条例等の一部を改正する条例	
3. 2.12	議案第25号 職員の給与に関する条例の一部を改	適当であると認める。
	正する条例	
	議案第26号 職員の服務の宣誓に関する条例の一	
	部を改正する条例	
3. 2.25	議案第124号 職員の特殊勤務手当に関する条例の	適当であると認める。
	一部を改正する条例	

4 総務関係規則等の制定・改廃状況

令和2年度中は総務関係の人事委員会規則の制定・改廃はなかった。